

平成 29 年度 訪問看護ステーションサポートセンター事業報告

1) 訪問看護ステーション関係者等からの相談対応

相談窓口：平日（土日、祝日、年末年始を除く） 9 時 30 分～16 時

相談方法：電話・FAX・メール・来所

(1) 相談件数 (H29 年 4 月～H30 年 2 月) *H28 (H28 年 4 月～H29 年 3 月)

1,105 件 (H28 1,118 件) 月平均 約 100 件 (H28 約 93 件)

(2) 相談方法は、約 9 割が電話であるが、FAX やメールでの受付を行っているので、FAX やメールの場合は、「相談票」の活用をお願いしたい。

特に、相談窓口開設時間外の場合は、是非、FAX やメールを活用して欲しい。

看護協会のホームページ「サポートセンター」からダウンロードできる。

2) 関係機関への情報提供

(1) サポートセンターホームページ掲載内容

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. 事業内容 | 2. 「Q&A よくある質問と回答」 |
| 3. 各種資料ダウンロード | 4. 適用保険チェック |
| 5. サービス利用料案内 | 6. ステーション一覧 |

(2) 「Q&A よくある質問と回答」のアクセス状況

17 項目、144 設問を掲載している。(是非活用を！)

総数：119,558 件 月平均 約 10,900 件 (H28 123,335 件 月平均 約 10,300 件)

①「医療保険に関する事項」が最も多く、次に「介護保険に関する事項」、続いて「訪問看護指示書」、「施設への看護の提供」になっている。

②「訪問看護指示書に関する事項」では、特別訪問看護指示書に関する事項が多い。

③新規事業所支援のために「訪問看護サービス提供開始に関する事項」を掲載しているので、新規に限らず、訪問看護を開始する時の確認のために活用できる。

④「Q&A よくある質問と回答」を日々の業務の参考にして欲しい。

また、「見にくい」「わかりにくい」「まぎらわしい」等の意見や指導をお願いしたい。

3) 訪問看護ステーション現地支援

(1)関係書類の様式や整理、関係機関との連携等の具体的事項に対して、訪問による支援を行った。

(2)サポートセンターとしても、地域の実情や環境を知る貴重な機会になっている。

(3)「熊本県訪問看護ステーション連絡協議会」への加入を勧めた。

4) 各圏域の訪問看護ステーションの研修・情報交換会の開催

・本年度は、「管理者間の連携強化と身近な会場での開催」のために、「熊本県訪問看護ステ

ーション連絡協議会」を基本に、熊本市は区役所単位で、熊本市以外は、保健所単位（有明・山鹿保健所は合同）で開催した。

- (1)平成 29 年 6 月 8 日～9 月 28 日の期間中に 14 会場で開催（熊本市 5・熊本市外 9）
- (2)「熊本県訪問看護ステーション連絡協議会」・「ブロック管理者会議」加入事業所には連絡員やブロック代表から通知、未加入事業所にはサポートセンターから案内し、所轄自治体には、各保健所から通知
- (3) 130 事業所から参加（参加率 69.9%）
行政からも 41 名参加（3 区役所 8 名 8 保健所 14 名 17 自治体 19 名）

(4)結果

- ①熊本市は、「区役所単位で少人数なので発言しやすかった。」「参加しやすかった」「顔が見えてよかった。」という評価であった。
- ②熊本市以外は「保健所単位での開催は、身近な会場で参加しやすかった。」という意見が多かった。
- ③今回は、自治体や区役所から参加していただいたので、自治体と訪問看護ステーション双方から、「日頃、このような機会が無いので、お互いを理解する良い機会になった。」「相談窓口がわかった。」という意見が聞かれた。
- ④今回の開催方法について、ほとんどが「良かった」という評価であり、今後の継続と行政機関からの参加を要望する意見が多かった。

5) その他

(1)熊本県看護協会研修会への参画・協力

- ①訪問看護管理者研修
- ②訪問看護スキルアップ研修
- ③多様な住まいの場における看取り支援事業の講演会や研修

(2) DVD やリーフレットによる県民、関係機関への訪問看護サービスの周知広報

- ①リーフレットは、熊本県看護協会のホームページ「サポートセンター」からダウンロードできる。
- ②関係者向けの「訪問看護のしおり」も掲載しているので、会議等に活用できる。

(3)会議の開催

- ①担当者会議の開催（相談員 5 名）
週 1 回程度開催し、訪問看護の相談内容の確認や課題等について協議
- ②訪問看護ステーションサポートセンター運営委員会の開催
平成 30 年 3 月 6 日（火）に開催し、実績や計画について了承